

日時 平成29年11月7日(火)
13時30分～15時00分
会場 市庁別館2階会議室C

<次 第>

1 開 会
2 会 議

- (1) 多文化都市八戸推進事業の一部改正について(資料1)
- (2) 俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会への加入について(資料2)
- (3) その他
 - ①八戸市公会堂・公民館吊天井耐震補強工事について(参考資料1)
 - ②新美術館整備の進捗状況及び今後の予定について(参考資料2)
 - ③はちのへまちなかアトラボ「コベヤ」の開設について(参考資料3)

3 閉 会

●事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、平成29年度第2回多文化都市八戸推進懇談会を開催いたします。本日は、今川委員、桎谷委員、米内委員が所用のため欠席となっておりますが、会長及び委員4名が出席されておりますので、懇談会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

資料は事前に送付いたしました次第及び資料1、1-1から1-4まで、資料2、参考資料1～3のほか、本日配布資料として出席者名簿、各種イベントのご案内等をお配りしております。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は、内海会長にお願いいたします。

●会長

ありがとうございました。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、議題1「多文化都市八戸推進事業の一部改正」について、事務局より説明願います。

●事務局

それでは資料1をご覧ください。第1回目の懇談会及び昨年度の懇談会において、補助制度の見直しについてご説明いたしました。補助金申請を年間5件想定しておりますが、応募件数が想定に満たないということが続いており、また、実際に応募していただいた方々から、もう少し使いやすい制度や、書類の簡素化等の御意見をいただいていたことを踏まえまして、案として作成したものです。

見直しにあたっては、資料1上段囲みの「多文化都市八戸推進事業の実施意義」ということで、平

成 20 年 3 月に当懇談会からいただいた「多文化都市八戸推進のための提案書」の中で、「市民が新たな文化事業を企画・実施しやすい環境づくりのため、公募による補助制度を実施する」とのご提案をいただいているということ、2 点目は 27 年 12 月に策定いたしました「文化のまちづくりビジョン」の中において、「伝統文化から新しい文化まで、多種多様な分野で活発に繰り広げられている市民の特色ある文化芸術活動を「多文化」と定義し、担い手の自主性や創造性を尊重しながら、その「多文化」を推進することで地域活力の創出を図っていきます。」とあり、この 2 項目が補助制度の見直しを図るにあたっての基本的な考え方になるものとの認識を踏まえ、まず 1 の補助率の撤廃についてご説明いたします。

1. 補助率の撤廃等の(1)補助率の撤廃と会場使用料減免の併用の廃止の①補助率の撤廃ですが、市民による新たな文化事業を企画・実施しやすい環境を整え、初期の経済的な負担を軽減するために補助金の意義があるという点を踏まえまして、これまでは補助対象経費の 2 分の 1、上限 10 万円としておりましたが、補助率を撤廃し、所要の経費に対して直接補助をする、端的に申しますと、補助対象経費が 10 万円の場合は補助額は 10 万円となりますし、補助対象経費が 15 万円の場合は補助額は上限の 10 万円ということになります。

前後いたしました、②補助金額については資料 1-1 の新旧対照表をご確認ください。

資料 1 に戻りまして、補助金は 10 万円を上限とする現行制度のままとなります。

③は改正ポイントの一つになりますが、会場使用料減免の廃止を考えております。これまで、市公民館、南郷文化ホール、はっち、現在は休館しておりますが八戸市美術館を事業の会場とする場合は、会場使用料を減免としておりましたが、これまで応募があった事業の中で、民間の施設で事業を行っていたケースがございます。具体的に影響度の検討を行ったものが資料 1-2 となりますのでご覧ください。こちらは平成 24 年度から 28 年度までの多文化都市八戸推進事業補助金の交付状況一覧となります。中程に現行制度での補助金額、新制度での補助金額、参考として右側の列に会場使用料の金額を掲載しております。24・25 年度は傾斜配分のためわかりにくくなっておりますので、28 年度の例で見ますと、一番上にクリエイティブドラマという項目がございますが、事業費が 196,000 円で入場料収入が 105,000 円がありましたので、補助対象額は 91,000 円となります。現行制度ですと、補助対象経費の 2 分の 1、千円未満切捨てで補助金額は 45,000 円となっておりますが、新制度ですと補助対象額は 91,000 円満額となりますので、46,000 円、応募者の方の負担が軽減されることとなります。なお、こちらの事業は南郷文化ホールを使用しておりますので、減免により会場使用料が 0 となっておりますけれども、会場使用料の減免を廃止することで負担が増となるかということ、必ずしもそうではございませんで、欄外下部に市公民館、南郷文化ホール等々の休日 1 日間利用した場合の使用料を示しておりますが、南郷文化ホールは 20,160 円となります。マイク等、設備使用料は含まれておりませんが、先程の例で言うと、応募者の方に経済的な負担をおかけするという事にはならないものと考えております。

事業の内容によっては、必ずしも市の施設でなければならないというものではなく、民間施設を使用したほうがよい場合がございますが、そうした皆様との公平性が保たれるのではないかと考えております。また、100 名程度の規模で音楽や演劇、展示会等々ができるホールもできておりますので、そうしたホールの活用も考えていただいてよいのではないかと考えております。

トータルで見ますと、内容にもよりますが、現行制度の方がよかったのではないかとこの事業もございますが、概ね負担としては、会場使用料の減免を併用することと、補助率を撤廃して 10 万円を上限とし交付することについて、負担としては大差がなく、逆に新たな取組みを考えている、例えば

音楽団体として活動してきたけれども、違う要素で新しい分野にチャレンジしようという方にとっては、初期の経済的負担が緩和されることとなると考えております。

(2) 募集期間の変更 でございますが、補助金の利便性向上を目的に、段階的に対象期間を拡大していきたいと考えております。前年度に企画を募集・審査を実施し、年度当初、4月から翌3月までの事業の実施が可能となるよう、事務局も準備して参りたいと考えております。

具体的には、②補助金審査の前倒し ということになりますが、前年3月下旬に補助金審査を実施し、4月上旬に交付決定・通知を実施したいと考えております。例を申しますと、平成31年度、31年4月から32年3月までの12ヶ月間を対象とした事業を決定するにあたっては、31年1月～2月に告知・募集を行うものとし、31年3月に懇談会を開催いたしまして、その内容を審査・決定し、31年4月から活用できるようにしたいと考えております。なお、30年度からの実施については、要綱改正等の準備があるということ等の問題がありますので、30年度は1か月前倒しとして6月～翌3月までの10か月を対象とし、31年度からは12ヶ月を対象としたいと考えております。

今のところは、補助金の制度についての変更内容の説明でございましたが、次に2. 市民団体への支援ということで、多文化補助金というのはお金だけではなく、意図するところは市民の皆様のあらゆる文化活動が活発に繰り広げられるということが八戸市の活力につながるということで、補助金もそうですがそれ以外に、どうすれば皆様の活動が継続的に行われるかということ陰ながら支援・助言等々やっていくということも、市として支援が必要なのではないかと考えております。

具体的に申しますと(1) 支援制度の説明会等の実施 でございますが、これまでは広報はちのへや市ホームページ、あるいは文化協会を通じて各団体にお知らせをしておりましたが、補助金の書類の作成は複雑な部分がありますので、説明会を実施し、不明点等の質疑応答を行いたいと考えております。また、補助金以外にもワークショップ支援事業がございますが、ワークショップという言葉と各団体の活動をどう組み合わせればよいのか等の質問を受けることがございますので、そちらにつきましてもご説明を行い、より活用しやすい制度となるよう準備をしたいと考えております。

②有識者による助言 ですが、本日ご欠席の委員の皆様とも意見交換をさせていただく機会がございまして、その中で、継続的な活動を行っていくためには練習・稽古をしていくことも重要であります。広報や活動資金の確保が必ずつきまとう問題であるとのことでしたので、説明会の場に有識者の方をお招きして、質疑応答やポイント等を助言していただく時間を設けたいと考えております。

併せて(2) ですが、補助金の活用を考えていただいている皆様が、説明会の場で活動内容や困っていること等、情報交換できる場があってもよいのではないかと考えております。前回7月の懇談会の場でも、●●委員からプラットフォーム作りを検討してはどうかとの意見をいただいておりますが、このような説明会の場で、まずは出席団体による情報交換を実施し、プラットフォーム作りについては並行して検討してまいりたいと考えております。

3. 会場使用料減免による支援(検討)及びワークショップ助成事業の整理 ですが、資料1-3をご覧ください。市内文化ホール等の減免割合一覧になります。様々なパターンがありますので、一例となりますが、市公民館・南郷文化ホール、八戸ポータルミュージアム(はっち)、はっちは市民交流施設という位置付けですけれども、文化的な活動の場としても重要なニーズがありますので、参考まで掲載しております。なお、八戸市公会堂は当初から減免の取扱いを想定しておりませんでしたので、資料には掲載しておりません。

3館掲載しておりますが、平日9時～16時30分、はっちは17時までですけれども、無料の催事を使用した場合、公民館ホールについては28,570円、南郷文化ホールは17,410円、はっちははっち広

場を使用した場合 9,770 円となっております。

それぞれ、利用される団体の目的によって、減免制度が設けられております。直接補助金という形で活動を支援しているわけではありませんが、通常定められている使用料を減免するという形で支援を行っているということとなります。

また、平成 20 年開館の南郷文化ホールは練習使用の場合、5,220 円で朝から夕方まで活用していただけますので、こういった料金体系をもって、ホールを活用した文化活動への支援を行っております。

これを踏まえ、ワークショップ支援事業について市公民館及び南郷文化ホールは引き続き会場使用料の全額減免をもって支援をさせていただきたいということと、(2) 八戸ポータルミュージアムについては、今一度整理をしたいと、ワークショップ支援事業の対象施設は市公民館、南郷文化ホール、八戸ポータルミュージアム、休館中の八戸市美術館となっておりますが、ご存知のとおり新美術館開館に向けて作業が進められておまして、休館に伴いはっちのニーズが高まっております。元々、文化施設としての位置付けではありませんでしたので、一旦ここで、はっちはワークショップ支援事業の対象施設からは除外したいと考えております。以上でございます。

●会長

はい、どうもありがとうございました。1 枚目の資料 1、1-1 から始まって 1-4 まで説明がありました。とりわけ 1-4 に見直しの考えが書かれております。ただ今の説明につきまして何かご質問等ございますか。

そもそも論でいくと、見直しをしなければならないということには大方賛成です。そこから 1 個 1 個議論していきます。方向性についてよろしいですか。

ではただ今の事務局の説明でまず 1 番目、補助率の撤廃です。上限 10 万円。施設使用料の入場料なしの場合の金額が出ていますよね。入場料を取った場合は上がっていくのですね。

●事務局

入場料の値段によって段階的に上がります。

●会長

そのところについては参考では出ていないのですけれども、いかがでしょうか。この補助率をまず撤廃することでわかりやすくなる。今までは半分ないし上限は 10 万円までということだった。非常に計算が細かくなっていました。ですから 1 番目の資料 1 につきましては①の補助率の撤廃について、このように補助金額は 10 万円を上限ということです。これでよろしいですか。

●委員

はい。

●会長

それから補助金額は合わせて、一緒でよろしいですね。全部で 5 件 50 万円ですか。

●事務局

はい。

●会長

これは変わらないということです。それから会場使用料の減免を従来やっていた。これについても一切一律で減免しないということですね。これもご了承していただけますか。

●委員

はい。

●会長

それではその次です。募集期間ですが、来年度は移行期間、経過措置を踏まえて 31 年度から実施したいということです。前年度に募集をして、前年度末に決定をして、内定の通知を出すわけですね。奨学金の予約制のようなものですね。

●事務局

交付決定自体はおそらく新年度になってからだと思います。

●会長

だから内定みたいなものですね。

●事務局

内定通知を出したとしても、役所の予算は会計年度ですので、応募のときの予算が議決後に採択になりますので、あらかじめご了承くださいという注意書きは添えた状態で募集をさせていただくという手順になります。

●会長

奨学金の場合、新年度になって申請者の住所等々が変わったりしたら、これも全部変更届を出してもらうことになる。前年度に申請しますから、年度を越えているような異動があった場合には変更云々という少し煩雑な部分ではありますが、ただやる側としては前年度にやろうとする年度の予算立てがある程度できるということはいいかもしれない。

●委員

内定があると、会場を 1 年前に予約して押さえることができる。

●会長

役所の会計年度からすると、厳密にはそのように仮の内定を出すということは問題ないのですか。

●事務局

内定というものは、この会議の場で申請内容をご審議いただいて、補助の対象として適当かどうかというご審議までいただくことが前年度の作業になります。年度が明けて、予算が執行可能になった

時点で事務的に交付決定通知を出すという手続きであれば、予算年度の問題はクリアできるのではないかと、今のご提案をさせていただいております。

●会長

やはり正式には5月前後ですか。

●事務局

いえ、4月から大丈夫です。事務的には職場で起案をして、決裁をもらって通知を出すだけなので、その前段までをご審議いただければと思います。

●会長

やる側としてはそんなに問題はないですね。

●事務局

今までは6月とか7月以降のイベントでないと補助の対象にならなかったのですが、この手続きを見直せば4月のイベントでも補助対象、助成対象となります。

●会長

ではそういうことで、これは広報等でアナウンスをして、お問い合わせがあればそのように丁寧にお答えしていくということで、審査そのものは前倒していくということですね。

●事務局

はい。

●会長

はい、わかりました。これについてはいかがですか。

●委員

いいと思います。

●会長

では来年度から移行期間、経過措置で早めに対応するという事です。

それから2番目になりますけれども、市民団体への支援ということです。これは来年度から始めるわけですが、ワークショップ助成事業があまり芳しくないですね。ここはどのようにしたらいいのか。もう1度ワークショップ事業というものが多文化ではどのようにしたいのか。さっきのプラットフォーム事業のこともありましたけれども、シーズとニーズをくっつけてマッチングするような人材や組織を意図的に育てるのだという意味合いでのワークショップ的なものをいろいろやっていくことを後押しするというような風に理解してもらわないと。企画とかそのようなことをやっていくような人材、あるいは組織を育成するための事業だと理解してもらわないと。実績が0件、1件ということは手続きが煩雑なのではないでしょうか。

●事務局

既にイベントをやられている皆さん、要はお金を払って会場使用料を負担して使っていただいている様々な団体の方へ、例えば展示会の1日の中で午前中と午後に体験会のようにワークショップという形でやっていくということでこの事業は活用でき、そうすることがその事業のためだけのものではなくて、活動をより多くの皆さんに知っていただくきっかけにもなるし、例えば会員を増やしたりだとか、来場者を増やすきっかけになると考えていただければいいのですよということでお話はして、いいですねとは言ってもらえるのですけれども、社交辞令で終わってしまっている。なかなかもう1歩というところがないのが実情です。ワークショップという言葉自体が門戸を狭くしているという風なことも感じますし、改めてそれを考えなければいけない。負担を感じさせているとすれば、仕組みそのものは非常にいいものだと思うのですけれども、内容、名称など、スキームをもう少しわかりやすい形で、事業を組み立てる上でのイメージが応募を検討している方にとっつきやすいものにしたほうがいいということを感じます。

●会長

いずれにしても2番目についてはこれから充実させていくという意味合いですよ。

●事務局

はい、これを見直ししながら。

●会長

そうしますと会場の減免等々と合わせて3.ですけれども、ここからは1個1個確認して進めていきたいと思います。資料1-1について、補助金について旧となっていますが、現行のものです。それから新案。対象は従前の現行と同じです。それから対象期間が今までよりは少し前倒しということがありますから、長くなるだろうと。4月から行動、活動が年度末までできるということです。対象事業につきましては従前のものとそれほど大きな変化はないですよ。

●事務局

はい。

●会長

それから支援内容なのですが、ここは先程来出ていますけれども、施設の使用料については減免をしないということでアンダーラインが引いてあるわけです。これについては1枚目の3.を見ながら確認していただきたいと思います。現行は市公民館、南郷文化ホール、はっち、それから市美術館を利用する場合は減免だけでも、今後は一切これをしない。

それから対象経費の補助として、先ほど言ったように補助率を撤廃する。10万円ないしは差額分。

それから条件が今までと変わります。今までは同一企画の申請回数の規定はない。これは従前の実績を見ますと日本舞踊公演が2回、それから現代アート展も年を跨いで2回。3回のものも。

●事務局

3回はピアノの公演などがありました。

●会長

そういうものがあつたのですが、今度は同一の企画は3回までで、主催者などについては関係ないのですね。企画内容については3回までの補助を認める。ただし初回補助した企画でいわゆる集客等が低調だった場合には対応策を付するというので、いずれにしても3回までということ。3回とも先程の支援内容の上限10万円、あるいは対象経費となっているわけです。その辺は先程時間前にインセンティブを少し与えてはどうかと。漫然とただ10万円と年度あるいは年度を越えて、時間を置いてもらって何かをやるということがあります。この辺については新しい考え方が導入されていますので、ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

今まで失敗したという事業はないでしょう。大体うまくいって、報告書を書いている。ゆくゆくは自立してもらって、自分たちで頑張ってもらおうという考えの助成、補助事業です。

●事務局

若干補足と訂正をさせていただきます。訂正ですけれども、資料1-1の新案の下から2行目、審査時期等5月中旬とあるのですけれども、3月下旬です。

●会長

前年度の3月下旬ですね。

●事務局

はい。予算に余裕がある場合、再募集の検討をしてもいいのではないかと。

●会長

では3月の審査後、予算が残った場合には5月中旬にもやるということですか。

●事務局

いえ、その執行状況によるのかなと。当初は10万円だったのですけれども、要は清算の段階で10万円もいない場合が出てくるときがあります。5万円で済みましたなど、そういう場合は早い段階でそういう執行残額が固まってくれば2次募集もあるので、時期を明記するのは難しいのかと思っていました。

●会長

どこかに2次募集ありと記載するとか。

●事務局

検討してもいいのかとは思いますが、2次募集は次の次くらいの課題にしたいと考えております。

●会長

短期間にやらないとだめでしょうね。

●事務局

みんな上半期に集中していれば、下半期の予算残で2次募集ということも考えられるのですけれども、今の段階で2次募集ありきではやらない方向で進めてみたいと思っております。

もう1つ、この資料には載せられなかったのですけれども、この補助金そのものの見直しをしている段階で、10万円という金額がいいのか悪いかという意見が出ました。これは資料1-2を参考までに見ていただければと思うのです。24年度から28年度まで概ね10万円代、20万円代の補助事業が多いのです。これはもしかすると10万円の補助があると、その補助率が2分の1だから事業規模をそれに合わせてきているかもしれないのです。例えば29年度でいいますと、9月に申請いただいた事業などは、全体の事業費が200万円以上かかっている事業でした。音楽であれば、やはり1日1回の公演が精一杯だけれども、今年の7月もあったのですけれども、演劇だと複数日の日程で公演回数も2回、3回というようなことを設定できる。つまりどういうことかということ、1回公演の場合は入場料収入を取ることが難しい事案があって、演劇のように繰り返してやれるものについては比較的に入場料収入を取って活動資金に充てやすい。いわゆる文化芸術一括りではあるのですが、その内容によっては事業規模、入場料等々確保しやすい、しにくいなど、非常にジャンルが細分化される数だけいろんなケースが多いということが非常に悩ましいところではあったのです。その事業規模に応じて、もしくは10万円というもので何とかなる分野・団体、あと10万円では少しというものが出てくる。初回でもそうですし、2回目、3回目でも必然的にそういう問題が出てきます。いろんな意見を聞いている中では難しい面だったと思います。

●会長

企画する側、やる側の考え方だから難しいですね。何か質問、ご意見等ございますか。1回10万円が3回まで。基本は年度で終わらなければいけないのですよね。何かご意見ございませんか。

●委員

3回というものはこれを見ると1団体くらいしかない。3回くらいというものはいいのではないかなと思う。日舞の場合は会場料が全然違います。ただ家元などを呼ぶとなれば相当な費用がかかります。

●会長

何かの周年記念を兼ねてやったのですか。

●委員

はい、記念としてやりました。あとは邦楽と日舞のコラボをやったものもあります。

●会長

いかがでしょうか。僕は2回目に20万円あげてもいいのではないかと考えています。倍でもって少し充実した企画をやって、そのあとは独り立ちをしてもらおう。

3年はやらなくても、2年目で20万円くらいだと手探りの状態から、1年目の経験でちゃんとしたものになるのか。以前に少ないというものが頭に残っていて、手続きの割には助成補助率が少ない。

特に前は差額の半額であったり。3回なら3回でとりあえず回数だけは決めておいて、これもさっき言った話し合いをして、そういう人たちから意見を聴取するという手もあるのではないですか。もちろん額、規模全部違うと思います。1回目頑張って、2回目同じような内容で、少し充実させてやろうとするときに、前の額の倍、20万円くらいにするといかがでしょうか。そうすると少し実験的なことが可能になるかもしれない。

●委員

審査の方法は5、6項目を全部絞ってやるけれども、1回目やったけれども以降止めている団体もありますから、1回目はこれで終わったのだけれども、充実して次が20万円としたら飛びつくかどうかですね。

●会長

今までの例でいくと、ディレクターとプレーヤーが大体一緒ではないですか。だからそれ以上は大きくなりませんよね。やはりディレクターとプレーヤーは別にいるから、プレーヤーはどうやってもプレーヤーですから。だからそういう考えでいくと、さっき言ったワークショップという手があるので、そういう企画をする人、ディレクターのような人材が育つようなことを考えて、少しインセンティブを与える意味で2回目倍額にチャレンジしてやっていただいたらどうですか。そこは聞いてみたほうがいいかもしれない。僕だったら高いほうで頑張ろうと思う。

●事務局

少し整理しますと、今の事務局案は10万円を3回までだったものを、1回目は10万円で、実際にいろんな意見を聞きながら、もし2回目20万円にして、ただ3回目はないということで、トータルで30万円は申請することができるということでしょうか。

●会長

そのように少し弾力的な運用はだめですかね。アートだから、あまりがちがちにやってもうまくいかない。クリエイティブな活動というものは少し弾力的にして、要するに社会実験ではないけれども、いろいろな実験でいろいろな結果がほしいわけではないですか。こっちが考えているほど実態はそんなに安易にはできていないと思うのです。だから最初は割合簡単な10万円、半額でという単純なことでやったけれども、そこそこはエントリーしてくれている件数はありましたよね。もう少しこちら側も財産などを残してもらおうようなことを、やはり市の税金を使っているわけだから、少し冒険とか、社会実験のような感じで、ディレクターのような人が青森県からたくさん育ってくれるといいのですが。とにかくただのお金のばらまきはやめませんか。ばらまきといえば語弊があるのですが。その辺はいかがですか。

●事務局

ただ今ご提案いただいた内容につきましては、今後具体的に検討するにあたっての基本的な材料が我々としても不足している部分があると思っています。その活動をされている方々がどういう意識を持たれて活動されているかという部分です。基本的な情報が不足している部分がありますので、今回の制度の見直しをすれば、例えば3年間手を付けないということではありませぬので、会長から今お

話が出たような形で、説明会等の中で、様々な利用団体と今後情報交換をする機会が作れると思っております。そういった場を通して、今ご提案いただいたようなアイデアも含めてどういう形がいいのかということをしちちらとしても研究をさせてもらった中で、31年度になるのか、32年度になるのかわかりませんが、確かに助成額を増やしてインセンティブを与えてほうがより文化活動として活性化できるという見通しが持てるようになれば、そういう形で見直しをするということです。なかなか根拠がない中で予算要求しても予算が付かないということがありますので、やはり実際に活動されている方の声を吸い上げながら、必要であればそういう見直しをしていくということを今後の課題にさせていただければという風に考えていたところです。

●会長

政策誘導的に。前は全体の底上げということがありましたよね。だから10万円ということ。それがうまくいったから30万円から50万円といったわけです。今度はそうではなくて、少し突出した集団というか、そういう人たちも発掘するというか、育てるということを一方でやるということで政策誘導的にしていただきたい。

●事務局

そこはお時間をいただいて。

●会長

はい、お願いしたいと思います。そういうことで2ページ目ですね。資料1-1、今全体のところまで。それから審査方法等々について従前の視点は変えないでいくということ。これもわかりにくいとかご意見があるようですけども、一応あまり崩さないで、これは審査員の独断と偏見でそれぞれの持ち点の中で判断していましたので、物差しとしては同じだと思います。

それから審査時期については先程言った前倒しの形にし、もしやっつて残るようであれば再募集も考える。31年度以降に実施するとすれば、最初は50万円ですから5件でいく。以降は先程のように、少し増額的なものがあるかもしれないけれども、これについては少し見直しを図るということになります。

資料1に戻りまして、会場使用料の減免に関する支援、あるいはワークショップ助成事業の整備ということで、先程説明がありましたけれども、はっちに関してはワークショップ助成事業の対象施設から外すということ。あと何か、これらに付随してご意見等ございますか。

今まで収益で少し余ったというグループはあったのですか。少し予想外に入ったから、これを寄附しましょうということはないですか。それを元手にファンドをつくるとか。

●事務局

よかったという声は寄せられるのですが、金銭的なものまではありません。事例でいうと28年度の真ん中、資料1-2の演劇のところですが、これははっちを使って会場使用料が減免になったという要素が1つと、あとは入場料収入が事業経費を上回ったということで、補助対象額がマイナス5万円となっているのは、端的にいうと5万円の収益が主催者側に入るということになります。

●会長

5万円だから2万5千円くらい寄附しましたとなれば、ボランティアな集団だということで、これは新聞社が絶対取り上げますよね。助成でいろんな活動をして、少し余ったらそれを寄附する。これはふるさと納税以上の効果があると思う。要するに自立した市民というか、そっちのほうに期待をしながら。ファンドだからこういうアート以外には使わないとして。

●事務局

演劇は比較的こういう収益構造を実現しようと思えばできるのですが、ただこれは一時の公演だけでこういう収支になっているだけで、やはり稽古の場所を確保するなど、日頃のものがあるということと、繰り返しになります音楽とかほかの分野でこういう収益構造を求めていけるかというとなかなか難しいという意見を伺っています。要はこの補助事業を使っていたり、市の支援をもって継続的な活動をこの団体の皆さんがしていけるように、少しでもお金とか有識者の皆さんのアドバイスをもって支援して、いろんな団体が活動して地域が賑やかになっていけばいいということがこの多文化の考え方だと感じています。

●会長

何かございますか。

●委員

ありません。

●会長

確認ですが、補助率について従前の計算式は撤廃して、上限を10万円。

それから会場使用料等に関する減免をこれまでやっている。もし使う側から逆だと言われたら、それはそれでまた見直しをすればいいですね。一応今回はこれを撤廃します。減免はしない。

それから募集、これは結構大きいのではないですか。アナウンス効果としては計画的にできるし、そういう意味では前年度に募集をするということですね。

もう1つは市民団体を含めて、ワークショップ助成事業があまり芳しくないの、そこへ少し重点的に力を入れる。これは30年度、来年度からですね。やはり積極的にワークショップ事業をやっていただけるような形態を取りたい。

あとは減免関連です。あとで出てきますけれども、31年度から修理などが出てくるということです。話は全く違うのですけれども、練習場も含め、施設は足りないという声があるのですか。

●事務局

市民練習場のところで、27年度、28年度の2回調べたのですけれども、練習場が充足されていません。ジュニアオーケストラ、フィルハーモニー等の練習場所がないということでしたけれども、その後練習場所は確保されていて、今民間のホールができたり、公民館が新しくなっていますので、今のところ切迫している団体はないと聞いています。

●会長

はい、ありがとうございました。何かこれに関連した形で結構ですので、何かよろしいですか。

それでは一応、大体そういう方向性で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今度2つ目なのですが、ユネスコ無形文化遺産に登録する推進協議会というものがあるそうです。その加入についてということで説明をお願いします。

●事務局

それでは資料2をご覧ください。俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会への加入について、今年の4月に、俳句をユネスコ無形文化遺産への登録を目指して設立された協議会ということになります。1. の主な会員ですが、国内の俳句団体の主要4団体、自治体は全自治体にお声掛けをしているものではなく、例示しておりますが、松尾芭蕉生誕地であります三重県伊賀市、正岡子規生誕地であります愛媛県松山市、その他大垣市（奥の細道 最終地点）、荒川区（奥の細道 出発地点）など、俳句が特に盛んな都市に対し、事務局である伊賀市からお声掛けをしております。八戸市にも、お声掛けがございましたので、事務局内で整理をいたしまして、協議会への加入意義について2. のところですが、八戸市の場合、俳句の関係者が非常に多く、学生俳句大会等々で市内の児童生徒が投句を多くされているということで、俳句がユネスコ無形文化遺産に登録されることによって、俳句だけではなく短歌や川柳等の文芸全般に好影響が出るのではと期待されます。俳句を八戸市で語っていく上で、江戸の後期から庶民がたしなむ文化として今日まで受け継がれており、八戸市の俳句の歩みを見ていくことで、八戸藩主の歴史や、明治時代の八戸町長であった北村益氏が俳句に取り組んでいたということで、協議会への加入が俳句だけではなく八戸の様々な歴史、文化を知るきっかけになることが加入意義であると考えております。

3. 背景 ですが、国内では昨年呼びかけがなされまして、今年4月に協議会が設立されております。「薫風」「青嶺俳句会」「たかな俳句会」を中心に、活発に活動しております。特に、俳壇への登竜門「角川俳句賞」作家を6人輩出するなど、当市の文芸部門を俳句が牽引してきたといわれております。また、独自に「学生俳句大会」や「北奥羽学生俳句大会」を開催し、俳句の普及啓発に努めていただいております。

4. 今後の予定ですが、仮に協議会に加入した場合、年会費2万円が必要となります。なお、ユネスコ登録にあたっては、まずは国内で俳句をユネスコ登録に申請するという機運醸成が必要となります。そのため、協議会では署名活動等を実施する予定となっております。文化庁での決定、ユネスコ登録申請は年1件程度しかなされませんので、各種活動をしつつ、市内では俳句をはじめ、様々な文芸、「本のまち八戸」ということも進めておりますので、そういった形での文化振興を進めてまいりたいと考えております。以上です。

●会長

はい、ありがとうございます。いかがですか。

●事務局

協議会に参加する意味というところ、八戸市としては俳句のまちとして全国に誇れるようなところがあるのではないかと。やはり私も今年度ここに来て、俳句の会の方々と接しながら何回かお話を伺っております。やはりここに書いてあるように、かなり歴史があるということと、いろんな会の方々が活動しているということを見ますと、ユネスコ云々ということよりも、全国の俳句

を進めているまちとのネットワークができるということは1つプラスになるのではないかと考えております。

●会長

それを聞いてよかったです。自治体ネットワークは負担金の2万円を超えるものだと思っているのです。ですから事務局がその感覚で頑張ってくればいいのではないですか。何も言うことはないです。頑張ってください。そうですね。だって2万円でもって全国の30近い自治体とネットワークができるということはあり得ないですよ。

●委員

八戸は俳句のまち八戸で、テレビでも当会文芸部長が塾長をやっています。ここに6団体と書いているのですけれども、この他、りんごの木の前句会というものもあるのです。それから現代俳句協会の系列、水輪俳句会が入って6団体なのです。特に最近では学生の俳句に対する熱意がすごいです。前会長がやっていた学生俳句大会を26年間ずっとやっていたのです。会長が亡くなって、今はデーリー東北新聞社さんに移行して継続しています。

それから学生俳句大会をやると3,000から4,000の投稿があるのです。そのほか八幡でやったり、去年、一昨年からは縄文で俳句大会をやっている。すごく盛り上がっているから他都市とも交流しながら、俳句の文化を少し向上させていけばさらにいいのではないかと。

●会長

そうやってゆくゆくはまちで大会を開けるようになって。外ヶ浜かどこかに行ったときに、海沿いに俳句の短冊がぶら下げてあった。蓬田、鶴田、どちらか忘れてしまった。これは俳句のまちをうちは云々とやっていた。向こうは川柳のほうがすごいのではないかと考えていたけれども、いずれにしても頑張ってください。

●委員

当協会にご案内のとおり、こどもの国で文芸の小路をつくってやっています。

●会長

そういうことで、もろ手を挙げて賛成してよろしいですね。

●委員

はい。

●会長

ありがとうございます。頑張ってください。

それではその次になりますけれども、これはその他でよろしいですか。報告事項になってしまいますね。八戸市公会堂・公民館の吊天井の耐震補強工事についてよろしくお願ひします。

●事務局

参考資料1をご覧ください。八戸市公会堂・公民館吊天井耐震補強工事についてですが、既に新聞報道等なされているところではありますが、工事の概要ですけれども、建築基準法の改正により、平成26年4月より一定の条件に該当する吊天井、以下、「特定天井」と申しますが、天井の脱落防止対策を講じることが義務付けられたところでもあります。公会堂ホール、公民館ホールに加え、エントランス、入口を入ってすぐの天井と、ホワイエ、もぎりを入れてホールの手前まで天井は、この特定天井に該当します。市では、平成28年度八戸市公会堂・公民館吊天井補強調査及び基本計画作成業務委託において、これらの特定天井が現行基準に適合しておらず、昭和50年以前の建設当時の溶接箇所安全性や下地部材等も耐震性に問題があることが判明したため、脱落防止、吊天井が落下する等を防止する対策が必要となったため、天井の耐震補強工事を行うということになります。

また、平成26年度に実施した耐震診断において、一部の箇所について耐震補強が必要とされておりましたが、今回の補強工事で新たに鉄骨等を天井裏に増工することに伴い、加重の増加が見込まれることから、構造躯体の耐震化を一体的に進めるものとします。

今後のスケジュールですが、現在、耐震改修設計を進めているところで、平成30年度末までの予定です。工事については平成31年度・32年度を予定しております。まずは31年7月に公会堂ホール・エントランス・ホワイエの耐震改修工事を実施し、公会堂の工事期間中は公民館ホールを利用させていただき、公会堂の耐震改修工事が平成32年7月に完了後、平成32年8月からは公民館ホールの耐震改修工事を実施する予定としております。よって公民館ホールの工事に入った際には、公会堂ホールは工事が完了して、リニューアルして使っていただけるという風に考えております。以上です。

●会長

ありがとうございます。これはどうしてもやらなければいけないのですね。この間、公会堂の代わりを公民館だけ、規模が違いますけれども。1年間とは結構ですね。屋根があつて、天井の空間の中に鉄骨を入れるということですか。

●事務局

そうです。

●会長

アブシンベル大神殿みたいな感じ。みちのく有料道路も天井板を撤去した。もしうまくいかなかったらどうするのですか。建て直すのですか。

●事務局

今の基本計画では、そういう工法でやることによって大丈夫だろうと。

●会長

三陸はるか沖で一部壊れたのですよね。

●事務局

はい。

●会長

そうですか。約2年弱の休館。

●委員

やはり休演しなければならないジャンルもあります。

●会長

この間、どこかお金を持っている業者にすごいドームをつくっていただいて、市は敷地だけ提供する。今だったら温風でドームができるでしょう。そういう業者はいないかな。ちょうど7月ですから、三社大祭も含めて。やむを得ない、これはしょうがないですね。

ではその次、2番目になります。新美術館整備の進捗状況及び今後の予定について、よろしくお願ひします。

●事務局

②新美術館整備の進捗状況及び今後の予定及び、次の③はちのへまちなかアートラボ「コベヤ」の開設について、これも関連案件ですので併せてご説明申し上げます。

まず新美術館整備の進捗状況及び今後の予定ですが、参考資料2をご覧ください。前回7月の多文化懇談会では、プロポーザルの際の案をご説明させていただきました。その後も検討を進めておりますが、今現在は事務局内部でのプランを固めるという作業が中心となっております。外に出せる資料というのが揃っておりませんが、今の状況と今後の予定について簡単にご説明させていただきます。

最初にこれまでの経過でございますが、今年の4月に設計者と1回目の定例会議を行いまして、それ以後も月1回ペースで定期的に打ち合わせ等を行っているところです。5月には現美術館の最後のイベントとなります美術館まつりを開催いたしました。6月には新美術館の建築を考えるトークセッションを八戸高専さんと市の共催で、設計者の西澤徹夫さん、プロポーザルの審査に関わった北原啓司さんと佐藤慎也さんをお招きして開催しております。また、同時にソフト計画の管理運営基本計画を策定するための支援業務を委託する業者ということで、オフソサエティ株式会社を選定した経緯がございます。7月に多文化懇談会でもご報告いたしましたが、その後第2回八戸市新美術館運営検討委員会も開催しております。以降、8月に新しい拠点を八日町にオープンしたことで、今現在も作業部会、ワーキング会議等を行いながら、計画の策定を進めているという状況でございます。

まもなく、外にお出しできる資料等の作成を進めてまいりたいと考えておりますが、今後の予定としましては、市民の皆様や関係団体との意見交換会等を設けながら、来年の3月までに、基本計画及びソフト計画の方では、管理運営計画の素案を策定するため、作業を進めているところでございます。

続きまして参考資料3をご覧ください。はちのへまちなかアートラボ「コベヤ」の開設についてですが、今現在、今の美術館が閉館しております。間もなく解体に着手するところでございますが、2階にありました事務室を移転する必要があること、また、新美術館オープンまで約3年ございますので、その間も八戸の美術の振興や様々なアート関係の情報、また、美術館整備に関する情報の発信のため、街中に新しい拠点を開設したところでございます。

名称は「はちのへまちなかアートラボ「Co 部屋」(コベヤ)」としております。場所は八日町9でございます。八日町のバス停、BeFMさんの隣のビルの1階にオープンしております。

開館日時につきましては、基本的には月曜日～金曜日、開館時間は10時～17時でございますが、イベント開催の際は、土日祝日や時間外の開館にも対応しております。

主な活動内容としましては、常設では情報発信コーナーを設けて周辺の美術情報の発信を行っており、新美術館設計の模型やパネルも設置しております。また、ライブラリーコーナーとしてアート関係の書籍や写真集などを設置・販売、ミニ展示スペースやお休みいただくスペースも用意しております。また、随時開催しておりますが、アートワークショップやミニ講演会開催などのイベントスペースとしても御利用いただけますし、また、今の計画についての市民の皆様とのワークショップやミーティング等でも使用しております。

オープンは8月8日でございますが、以降随時イベント等を開催しております。ミニ展示も行っておりますし、アート関係のワークショップ等も行っております。3月までの予定を掲載しておりますが、美術館の開館まで、情報発信や各種イベント等を開催したいと思っております。室内の写真がございませうけれども、特に左下に模型やパネルが展示してございませう、どなたでも美術館建設の進捗状況等をご覧いただけるよう、随時更新してまいります。

最後に公募写真展というチラシを1枚お配りしておりますが、こちらは写真のまち八戸という事業を現在の美術館で27年度から取り組んでおります。写真を切り口としてコミュニケーションを形成したい、あるいは新しい発信をしたい、そういったプロジェクトで実施しております。今回は市民の皆様から公募した写真を掲載しておりますが、テーマはあなたの青春は何味？ということで、青春の1ページを皆様から公募いただいたということでございませう。場所は十三日町のヴィアノヴァ2階で展示を行っております。期間は11月19日まで、時間は10時から19時までとなっておりますので、是非ご覧頂きたいと思っております。このような形で、美術館は閉館してございませうけれども、その間も新美術館建設推進室としては、中心街の空き店舗等を活用しながら、情報発信してまいりたいと思っております。以上です。

●会長

はい、どうもありがとうございました。進捗状況と新しいアートラボコベヤですね。あと今後のこと。フィールドミュージアムだからフィールドがラボラトリーで。オオベヤとコベヤでいろんなことをやっている。それでは何かご質問ございませうか。なければ次で最後になりますけれども、その他で何かございませうか。

ではせっかくでございますので、何かご質問、ご意見等が委員の方からありましたら。

●委員

全くのその他です。先程公会堂等の休館がありました。当協会もいろいろ、現在美術館が休館していますから公民館を使って展示したりしてございませうけれども、是非休館中にエレベーターを付けることはできないかと。人によって今はエレベーターが付くのは当たり前ではないかという話を言われますから、機会があるときにその辺も検討していただければいいということでお話をしました。よろしくお願ひします。

●会長

これは全部自前でやるのですか。

●事務局

国の補助金も一部入りますけれども、自前です。

●会長

もらえるものは全部もらって、ここぞとばかりにつくってしまう。京都の道の駅、響きホール、それから温泉、全部付けてガレリアかめおか。年間の運営費は5億円。大阪でやったら15億円くらい。4つくらいの省庁。少し停滞する部分は31年からあるけれども、そこは市民がいろいろ使い勝手を考えていただきたい。その間駐車場ができる。

それではその他で何もなければちょうど3時になりましたけれども、●●委員、せっかくだから何かありませんか。

●委員

初めてなのでわからないことばかりで、第三者的に聞いているのですけれども、私が気になるのは申請などが伸び悩んでいる原因で制度がわかりにくいという意見が寄せられているというところに言及していないとか、そこをなおざりにされて予算のこととか、できているものがどうだとか、10万円が20万円とか、何が成功で何が失敗だとか、そういうものがすごく曖昧なのです。文化芸術活動には具体的にどういうものがあるのだとか、バレエだ、コンサートだ、演劇だとやっている人はわかっているけど、新しい何かというと、それは何と感じてしまう。一般市民にもわかりやすくしてもらわないと、この応募件数が増えるわけないと思うし、本当に一部の人のものになって、それでいいのかもしれないのですけれども、少しそこが気になりました。

●会長

はい、ありがとうございました。少し差があり過ぎるかもしれないですね。

●委員

事業名が多文化都市八戸なので、それぞれ個々の事業というか、ここに来た市民の方々だけではなくて、広く八戸市民全体が多文化都市八戸推進事業のおかげで文化が活性化しているということを実感できるような報告というか、先程新聞で取り上げてくれるのではないかというお話があったのですけれども、そういう還元の間というか、機会などをもっと盛大にあったほうがいいのかと、お話を伺って感じました。

●委員

補助の枠が年度を越えて、ごく数カ月の差なのですけれども、とてもよかったですと思います。すごく評価すべきことだと考えました。

●会長

ありがとうございました。先程申し上げたように、実態については少しそれぞれ意見をいただいて。問題はさっき言った広報。難しいですね。インターネットでホームページ上にはいっぱい出しているのだけれども、それにアクセスできない人たちをどうするかというと、やはり新聞とかラジオとか、ケーブルテレビとか、いろんなものでやれとみんな言うのですけれども、今はこちら側から興味関心

を持ってアクセスしないと垂れ流し状態のものもある。いずれにしても税金を有効に使おうということは当たり前のことになってきています。建物が修理でなくなってしまうときにはみんな敏感なのですけれども、当たり前のことにはあまりピンとこないのかもしれない。いずれにしても改革はやはり逐次必要に応じて見直すということで。

今回1つだけ新しく俳句のまち。本のまち、写真のまち、アートのまち、俳句のまちと、すごい案がいっぱいあるという八戸らしくていいのではないかと思うのです。やってみたら少しずつ研ぎ澄まされる部分と、なくなっていく部分があると思うのです。本家本元の文化協会がいますから、是非そこを頑張ってもらって。

それではこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。